

枚方市教育委員会規程第5号

枚方市教育委員会庁内委員会規程の一部を改正する規程

枚方市教育委員会庁内委員会規程（平成26年枚方市教育委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

別表教育課程検討委員会の項の次に次のように加える。

中学校部活動の在り方検討委員会	市立の中学校におけるクラブ活動（以下「中学校部活動」という。）の在り方について検討するため。	(1) 中学校部活動の地域連携に関する事 (2) 中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する事 (3) 前2号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項に関する事	学校教育部長	観光にぎわい部長	学校教育部学校教育室教育指導課
-----------------	--	---	--------	----------	-----------------

附 則 [令和5年3月31日公布]

この規程は、令和5年4月1日から施行する。